

佐野市認知症ケアパス

認知症になっても
～安心して自分らしく
暮らしていくために～



令和7年 9月

佐野市・佐野市医師会

はじめに . . .

我が国の少子・高齢化は、世界に類を見ないほど急速に進展しています。

本市においても、総人口は減少傾向が続いている一方で、65 歳以上の方の人口比率（高齢化率）は増加傾向が続き、令和 7（2025）年には 31.9%に達しています。

また、団塊の世代のすべての方々が後期高齢者（75 歳以上）になる令和 7（2025）年、さらに、現役世代が急減する令和 22（2040）年を見据えた、中長期的な「地域包括ケアシステム」の深化・推進が課題となっています。住み慣れた地域において、健康で生きがいのある生活を送ることができる社会を目指し、認知症になっても安心して自分らしい暮らしを続けられるために、認知症の方やそのご家族と理解し合い、社会全体で受け入れることが大切です。

この「認知症ケアパス」は、市民全体でサポートしていくことが必要と考え、認知症の症状、福祉サービス、問合せ先などの情報を段階に応じてまとめたものです。認知症についてご理解いただくとともに、日常生活において認知症予防にご活用していただければと思います。



【目次】

❀ 認知症とは		1 ページ
❀ もの忘れ”めやす”リスト		4 ページ
❀ 「もの忘れ相談」医療機関		5 ページ
❀ 早期発見・早期治療が大切		6 ページ
❀ 認知症の方への対応方法		7 ページ
❀ サービス一覧表		8 ページ
・ サービス一覧表の各種サービス		12 ページ
❀ 各種サービス参考資料		30 ページ
・ 佐野市地域包括支援センター		31 ページ
・ 認知症地域支援推進員		32 ページ
・ 認知症初期集中支援チーム		34 ページ

【目次】

- 佐野市高齢者見守りネットワーク …… 36ページ
- 認知症カフェ
 - 「大人の^{まなびや}学舎 たぬま」 …… 37ページ
 - 「大人の^{まなびや}学舎 さの」 …… 38ページ
 - 「地域交流空間 ^{らふ}楽風」 …… 39ページ
- 佐野市在宅介護家族の会 …… 41ページ
- 佐野市内指定居宅介護支援事業所一覧 43ページ
- 佐野市内総合事業指定事業所一覧 …… 44ページ



1. 認知症とは？

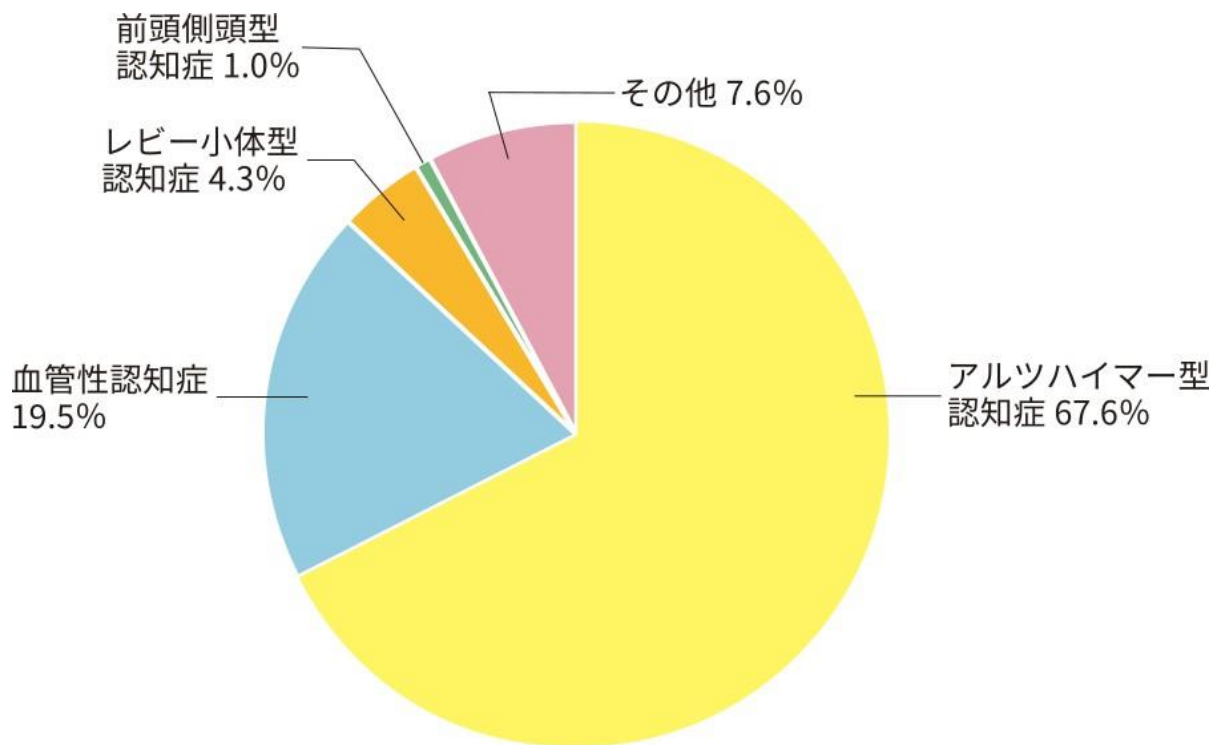
「認知症」とは、様々な病気により、脳の神経細胞の働きが徐々に変化し、認知機能(記憶、判断力など)が低下して、社会生活に支障を来した状態をいいます。★ 認知機能・・・記憶する、日時・場所・人などの認識

2. 認知症の初期症状

認知症ではないかと思われる言動として、以下の例が挙げられます。思い当たる言動が複数ある場合は、認知症の初期症状かもしれませんので、専門医や専門家にご相談ください。

- 物の忘れがひどい →今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
 →同じことを何度も言う・問う・する等
- 判断・理解力が衰える→料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
 →新しいことが覚えられない等
- 時間・場所がわからない →約束の日時や場所を間違えるようになった
 →慣れた道でも迷うことがある等
- 人柄が変わる →些細なことで怒りっぽくなった
 →周りへの気づかいがなくなり頑固になった等
- 不安感が強い →ひとりになると怖がったり寂しがったりする
 →出時、持ち物を何度も確かめる等
- 意欲がなくなる →下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
 →趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった等

3. 各認知症の割合



認知症のうち、およそ半数以上はアルツハイマー型認知症です。

次に多いのが血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症と続きます。

資料：厚生労働省「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能への障害への対応」(平成25年5月報告)から政府広報室作成

4. 認知症のそれぞれの特徴

	アルツハイマー型 認知症	血管性 認知症	レビー小体型 認知症	前頭側頭型 認知症
脳の変化	長い年月をかけて脳内にたまったアミロイドβ等のたんぱく質により神経細胞が破壊され、脳に萎縮が起こる	脳梗塞や脳出血によって一部の神経細胞に十分な栄養や酸素がいき渡らなくなる	「レビー小体」と呼ばれる異常なタンパク質が脳内を中心に蓄積しながら、神経細胞が破壊される	脳の前頭葉や側頭葉で、神経細胞が減少して脳が萎縮する
特徴的な症状	初期では、昔のことはよく覚えていますが、最近のことは忘れてしまう	高血圧や糖尿病などの生活習慣病が主な危険因子です。脳の障害を受けた部位によって症状が異なる 例:怒りっぽくなる等	現実的にはみえないものが見える幻視や、手足が震えたり筋肉が固くなったりする	感情の抑制が効かなくなったり、社会のルールを守れないといったことが起こる
経過	徐々に進行し、やがて時間や場所の感覚がなくなっていくたり、状況に応じた判断が困難になったりします	脳血管障害が起こるたびに段階的に進行します	歩幅が小刻みになり、転びやすくなります	発症後平均10年未満で状態が進行。根本的な治療法は確率されていません

資料:政府広報オンラインより抜粋

この“めやす”リストを使用してみてください。

ただし、この結果だけでは診断はできません。あくまで“めやす”にすぎません。



とて
も
悪
く
な
っ
た
↓
多
少
悪
く
な
っ
た
↓
変
わ
ら
な
い
↓

もの忘れ“めやす”リスト

現在の日常生活と **1年前の状態** を比べてください。
合計点が24点以下だった場合、まずは
かかりつけ医に相談してみるか、最寄りの相談
窓口（かかりつけ薬局、地域包括支援センター等）
に問い合わせることをおすすめします。

①曜日や月がわかる	2	1	0
②前と同じように道順がわかる	2	1	0
③住所・電話番号を覚えている	2	1	0
④物がいつもしまわれている場所を覚えている	2	1	0
⑤物がいつもの場所がないとき、見つけることができる	2	1	0
⑥洗濯機やテレビのリモコンなどの電気製品を使いこなせる	2	1	0
⑦自分で状況にあった着衣ができる	2	1	0
⑧買物でお金を払える	2	1	0
⑨身体の具合が悪いわけではないのに、気力がなくなってきた	2	1	0
⑩本やテレビの内容がわかる	2	1	0
⑪手紙を書いている	2	1	0
⑫数日前の会話を思い出すことができる	2	1	0
⑬数日前の会話の内容を思い出させようとしても難しい	2	1	0
⑭会話の途中で言いたいことを忘れることがある	2	1	0
⑮会話の途中で適切な単語がでてこないことがある	2	1	0
⑯よく知っている人の顔がわかる	2	1	0
⑰よく知っている人の名前を覚えている	2	1	0
⑱その人たちがどこに住んでいる、仕事などがわかる	2	1	0
⑲最近のことを忘れっぽくなった	2	1	0

本間昭・認知症介護研究・研修東京センター センター長 監修
(フランスの精神科医リッチーらによる論文＝1996年＝をもとに作成)

「もの忘れ相談」医療機関

	病 医 院 名	診 療 科	もの忘れ相談		TEL	所 在 地
			外来	訪問		
1	相田婦人科内科医院	婦・内	●	●	0283-62-0016	栃本町1760-1
2	秋山内科医院	内・消	●		0283-24-6556	大和町2587-2
3	安部医院	内・外・麻	●		0283-23-1000	伊賀町45
4	板橋医院	内	●		0283-21-5335	犬伏新町1308-2
5	伊保内診療所	内・消	●	●	0283-23-3211	伊保内町3841-1
6	小倉医師会通りクリニック	外	●		0283-27-2775	植上町1752-2
7	おぬき内科クリニック	内・循	●		0283-20-5080	並木町1441-4
8	亀田医院	内・消	●	●	0283-22-6045	村上町111-1
9	くまいクリニック	内	●	●	0283-62-0014	田沼町732
10	こばやしファミリークリニック	内	●	●	0283-85-9900	多田町565-1
11	齋藤内科医院	内・神・循・消	●	●	0283-22-0524	相生町24-1
12	佐野医師会病院	神	●		0283-22-5358	植上町1677
13	佐野厚生総合病院	精・神	●		0283-22-5222	堀米町1728
14	佐野市民病院	神	●		0283-62-5111	田沼町1832-1
15	サン・クリニック	精	●		0283-21-6400	高砂町2800-1
16	志賀クリニック	内	●	●	0283-25-3222	赤見町3152
17	新合診療所	内	●	●	0283-65-0700	閑馬町668
18	鈴木内科クリニック	内	●		0283-23-0117	浅沼町50-2
19	関谷内科胃腸科医院	内	●		0283-20-1666	堀米町602-20
20	蘇原医院	内	●		0283-84-1230	葛生東1-6-15
21	竹石内科クリニック	内	●		0283-27-0788	高萩町1216-1
22	坪水医院	内	●	●	0283-62-0265	栃本町2241
23	常盤診療所	内	●	●	0283-85-3009	仙波町77
24	富田内科クリニック	内	●		0283-23-5675	上台町2093-6
25	長島医院	内	●	●	0283-84-1108	葛生東1-10-27
26	野上診療所	内	●	●	0283-67-1210	白岩町361
27	のしろクリニック	内	●		0283-26-0071	石塚町2398-1
28	飛駒診療所	内	●	●	0283-66-2013	飛駒町1190
29	氷室診療所	内	●	●	0283-87-0034	水木町892
30	平野外科医院	内・外	●	●	0283-22-0602	赤坂町68
31	ほりごめクリニック	内・循	●		0283-25-8006	堀米町3952-1
32	丸山レディースクリニック	産婦・内	●		0283-22-0022	浅沼町804-3
33	山中クリニック	内	●		0283-24-8060	植下町2468
34	米山内科クリニック	内・循・消	●		0283-22-5100	犬伏新町2060
35	両毛病院	精・内・心	●		0283-22-6150	堀米町1648
36	若林胃腸科医院	外	●		0283-24-5008	富岡町1655-1
37	綿引クリニック	内	●		0283-24-5511	奈良淵町325-15

早期発見、早期治療が大切です！

認知症を早期に発見して、早期に治療をすることによって、その人らしい生活を長く続けることが可能となります。また、治る病気や一時的な症状の場合もありますので、治らないと決めつけるのは正しくありません。

おかしいな？と思ったら早めに受診しましょう。



● 受診する・・・どこにかかればいいのか？



- ★ご本人のかかりつけ医に相談してください。
- ★市内に「もの忘れ相談」医療機関が36か所あります。
訪問で相談に対応して下さるところもあります(P.5 参照)
- ★かかりつけ医がいない場合はお近くの地域包括支援センターに相談してください。
(P.31 参照)
- ★認知症疾患医療センター(認知症の専門機関)があります。(P.22 参照)

● 受診する時のポイント・・・受診する時にどんなことに注意すればいいのだろう？



- ★受診する前に、病院に電話で話をしておくと、受診する際に円滑に診察が進みます。
- ★今ある症状について、いつ頃から・どんなふうに・どんなことで困っているのか等を事前にまとめておくとうれしいでしょう。
- ★内服している薬について確認されますので、お薬手帳を持参しましょう。
- ★受診を拒否される方は、無理にではなく、ご家族から「健康診断してもらいましょう」や「心配なので一度みてもらいましょう」等と話をしておくと受診に繋がります。

認知症の方への対応方法



(ポイント)

(接し方)

① まずは見守る



さりげなく様子を見守り、必要に応じて声をかけます。

② 余裕をもって
対応する



落ち着いて自然な笑顔で。
こちらの焦りや動揺は相手にも伝わります。

③ 声をかける時は
一人で



複数で取り囲んで声をかけると、恐怖心を
あおり、ストレスを与えます。

④ 背後から
声をかけない



ゆっくり近づき、本人の見えるところで声を
かけます。唐突な声かけ、とくに背後からの
声かけは相手を混乱させます。

⑤ やさしい口調で



目の高さを合わせ、やさしい口調を心がけま
す。強い口調になると「怖い」「嫌い」との
印象を与え、そのあとのコミュニケーション
が取りづらくなります。

⑥ おだやかに
はっきりした口調で



耳が聞こえにくい人もいます。ゆっくり、
はっきり話しましょう。方言で話すことも
安心感につながります。

⑦ 会話は本人の
ペースに合わせて



同時に複数の問いかけをしないようにしま
しょう。ひとつずつ簡潔に伝え、答えを待ち
ます。先回りして結論を急がず、相手の言葉
を使って確認します。

❖ 認知症の方にとっては、周囲の方の接し方で症状が落ち着いたり、良くなったりすることがあります。寄り添う気持ちをもって対応しましょう。

❖ 介護者自身も、ひとりで抱え込まずに相談しましょう。

サービス一覧表

～サービス一覧表～

- ・自立：物忘れはあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している。
- ・見守りが必要：買物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している。
- ・常に介助が必要：着替えや食事、トイレ等がうまくできず常に手助けが必要。ほぼ寝たきりで意思の疎通が困難である。

★ご本人の身体の状態や生活環境により、利用が難しい場合もあります。詳しくは、各窓口・問合せ先にご相談ください。

社会資源	窓口・問合せ先	自立	見守りが必要	常に介助が必要
(1)介護予防				
1 介護予防教室	いきいき高齢課	○	○	
2 地域介護予防活動支援事業		○	○	
3 生きがい活動支援通所事業		○	○	
4 保健師等による健康相談	健康増進課	○	○	○
5 特定健康診査 後期高齢者健康診査等	健康増進課 医療保険課	○	○	○
6 国民健康保険・後期高齢者医療人間ドック	医療保険課	○	○	○
7 歯周疾患検診 後期高齢者歯科健康診査	健康増進課 医療保険課	○	○	○
(2)他者とのつながり・役割				
8 シニアクラブ	いきいき高齢課	○	○	
9 高齢者ふれあいサロン		○	○	
10 町会活動	市民生活課	○	○	
11 地区社会福祉協議会活動	佐野市社会福祉協議会	○	○	○
12 佐野市シルバー人材センター	シルバー人材センター	○	○	○
(3)安否確認・見守り				
13 認知症サポーター	いきいき高齢課	○	○	○
14 緊急通報装置の貸与		○	○	○
15 乳酸飲料の支給		○	○	○
16 高齢者見守りネットワーク		○	○	○
17 徘徊高齢者等見守りシール配布		○	○	○
18 ひとり暮らし高齢者等見守り	佐野市社会福祉協議会	○	○	○
(4)生活支援				
19 ふれあい収集	環境政策課	○	○	○
20 高齢者福祉タクシー運賃助成	いきいき高齢課	○	○	○
21 高齢者外出支援		○	○	○
22 高齢者生活路線バス運賃助成		○	○	○
23 火災警報器の給付			○	○
24 高齢者軽度生活援助券の交付			○	○
25 はり・きゅう・マッサージ券の交付		○	○	○
26 在宅介護者介護手当の支給				○
27 紙おむつ券の給付				○

社会資源	窓口・問合せ先	自立	見守が必要	常に介助が必要
28 成年後見制度			○	○
29 法人後見	佐野市社会福祉協議会		○	○
30 家事援助サービス	シルバー人材センター	○	○	○
31 日常生活自立支援事業(あすてらす)	佐野市社会福祉協議会		○	○
32 消費生活相談	佐野市消費生活センター	○	○	○
(5)医療				
33 かかりつけ医	各医療機関	○	○	○
34 もの忘れ外来(5・21ページ参照)	各医療機関	○	○	○
35 認知症疾患医療センター ※栃木県内には10病院あります。詳細は説明欄をご確認ください(22ページ参照)。	足利富士見台病院(両毛圏域)	○	○	○
	足利赤十字病院(両毛圏域)	○	○	○
36 精神科病院 (緊急時支援・精神症状がみられる場合)	各医療機関(精神科)	○	○	○
(6)家族介護者支援(41・42ページ参照)				
37 佐野市在宅介護家族の会 相談・つどい	佐野市社会福祉協議会	○	○	○
38 家族介護者交流事業	佐野市社会福祉協議会	○	○	○
39 認知症のひとと家族の会 (栃木県)	認知症のひとと家族の会 栃木県支部	○	○	○
(7)介護保険サービス＜要介護1～5＞(24・25ページ参照)				
40 訪問介護(ホームヘルプサービス)	・地域包括支援センター (27・31ページ参照) ・ケアマネジャー (27・43ページ参照) ・介護保険課(☎20-3022)		○	○
41 訪問入浴介護			○	○
42 訪問看護(看護師による訪問)			○	○
43 訪問リハビリテーション			○	○
44 居宅療養管理指導			○	○
45 通所介護(デイサービス)			○	○
46 通所リハビリテーション(デイケア)			○	○
47 短期入所生活介護(ショートステイ)			○	○
48 短期入所療養介護(医療型ショートステイ)			○	○
49 特定施設入居者生活介護			○	○
50 認知症対応型通所介護			○	○
51 グループホーム			○	○
52 小規模多機能型居宅介護			○	○
53 看護小規模多機能型居宅介護			○	○
54 地域密着型特別養護老人ホーム(要介護3～5)				○
55 地域密着型通所介護			○	○
56 福祉用具貸与			○	○
57 特定福祉用具購入			○	○
58 居宅介護住宅改修			○	○
59 特別養護老人ホーム(要介護3～5)				○
60 介護老人保健施設		○	○	
(8)介護予防・生活支援サービス＜事業対象者、要支援1～2＞(44～47ページ参照)				
61 訪問型サービス	いきいき高齢課		○	
62 通所型サービス			○	
63 高齢者配食支援事業			○	

社会資源	窓口・問合せ先	自立	見守が必要	常に介助が必要
(9)介護保険以外の住まい				
64 有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅	・地域包括支援センター (27・31ページ参照) ・ケアマネジャー (27・43ページ参照)	○	○	○
65 軽費老人ホーム		○	○	
66 養護老人ホーム	いきいき高齢課	○	○	
(10)介護保険以外のサービス				
67 移送サービス	・地域包括支援センター (27・31ページ参照) ・ケアマネジャー (27・43ページ参照)	○	○	○
68 身体介護サービス		○	○	○
69 生活援助サービス		○	○	○
70 家政婦紹介		○	○	○
71 弁当宅配		○	○	○
72 その他		○	○	○
(11)総合相談				
73 ケアマネジャー(27・43ページ参照)		○	○	○
74 地域包括支援センター(27・31ページ参照)		○	○	○
75 認知症地域支援推進員 (27・32ページ参照)	・地域包括支援センター 佐野市医師会 ・地域包括支援センター 佐野市民病院	○	○	○
(12)認知症カフェ【オレンジカフェ】				
76 大人の ^{まなびや} 学舎 たぬま(28・37ページ参照)	・NPO法人風の詩 ・いきいき高齢課	○	○	○
77 大人の ^{まなびや} 学舎 さの(28・38ページ参照)		○	○	○
78 地域交流空間 ^{らふ} 楽風(29・39ページ参照)		○	○	○
(13)医療と介護の連携(29・34ページ参照)				
79 認知症初期集中支援チーム	いきいき高齢課	○	○	○

サービス一覧表の各種サービス

(1) 介護予防

1 介護予防教室

65歳以上の全ての方を対象とした一般介護予防事業です。

①団体向け介護予防教室

- ・5人以上の団体からの依頼により、市に登録している講師を派遣します

②介護予防拠点施設・地区公民館等での介護予防教室

- ・いきいき元気館、地区公民館等で実施しています

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

2 地域介護予防活動支援事業

住民主体で定期的に介護予防活動を実施しています。

①ハツラツ元気体操

- ・住民主体で実施する重錘バンドを使った体操教室

②地域における介護予防活動

- ・植野高齢者はつらつセンター
- ・ふれあい館梅の里
- ・デイサービスからさわ

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

3 生きがい活動支援通所事業

教養講座、スポーツ、趣味、健康づくり等の活動を行います。

▼対 象 者 ひとり暮らし及び高齢者のみ世帯等で、おおむね60歳以上の介護を必要としない方

▼実施会場 堀米高齢者はつらつセンター、葛生あくど保健センター、氷室地区公民館、常盤地区公民館、会沢地区コミュニティセンター

▼実施日時、内容及び利用料

各会場により異なりますのでお問い合わせください。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

4 保健師等による健康相談

こころの健康相談、栄養相談、予防接種、がん検診等の相談を、随時お受けしています。

(お問合せ) 健康増進課 電話24-5770

5 特定健康診査・後期高齢者健康診査等（無料です）

特定健康診査は、国民健康保険・健康保険組合などの医療保険者が40歳から74歳を対象としたもので、血液などの検査項目に腹囲測定等を含め内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した、生活習慣病予防のための健診が行われます。治療中の方も受診できます。年に1回特定健診を受診しましょう。

特定健康診査を受診される方には、「特定健康診査受診券」が発行されます。なお受診券は、医療保険者からの発行となります。

75歳以上の方、及び、65歳から74歳までの方で、後期高齢者医療保険に加入されている方は、特定健康診査ではなく、後期高齢者健康診査として受診できます。

（お問合せ） 健康増進課 電話 24-5770

医療保険課 電話 20-3024

6 国民健康保険・後期高齢者医療人間ドック

疾病の早期発見および健康の増進を図るため、人間ドックの費用の一部を助成します。

- ▼対象者
- ・国民健康保険に加入の方（30歳以上）で、前年度以前の保険税を完納している世帯の方
 - ・後期高齢者医療に加入の方で、前年度以前の保険料を完納している方
- ▼検診機関
- ・佐野厚生総合病院（後期高齢者医療の方は、過去に当院で人間ドックの受診歴があり、受診日時点での年齢が80歳以下の方のみ）
 - ・佐野医師会病院
 - ・佐野市民病院

申し込み方法や自己負担額等については、医療保険課までお問い合わせください。

（お問合せ） 医療保険課 電話 20-3024

7 ●歯周疾患検診

歯周病予防のため、協力歯科医療機関で歯周疾患検診を実施します。対象者は当該4月1日時点で、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方です。検診費用等、詳しくは、5月末に配布された「けんしんスタートブック」をご覧ください。

お口の健康の保持増進のためにも、ぜひこの機会に受診しましょう

（お問合せ） 健康増進課 電話 24-5770

●国民健康保険歯科検診（無料です）

口腔疾患の早期発見のため、協力歯科医療機関で歯科検診を実施します。令和7年度から本人負担額が無料となりました。対象者は国民健康保険被保険者（受診日当日時点で満30歳～満74歳）の方で、前年度以前の保険税を完納している世帯の方となります。申し込み方法は、医療保険課までお問い合わせください。

（お問合せ） 医療保険課 電話 20-3024

●後期高齢者個別歯科健康診査（無料です）

口腔機能の低下を予防するため、協力歯科医療機関で歯科健康診査を実施します。当該4月1日時点で、75歳、80歳、85歳になられた被保険者の方が対象です。対象者の方には、「けんしんスタートブック」の中に受診券が入っています。健康の保持・増進、生活の質の維持・向上のためにも、ぜひこの機会に受診しましょう。

（お問合せ） 医療保険課 電話20-3024

●後期高齢者集団歯科健康診査（無料です）

集団歯科健診では、個別歯科健診で行う歯や歯肉等のチェックに加えて、食べる時や飲み込む時に関係する口腔機能検査も行います。当該4月1日時点で、75歳になられた被保険者の方が対象です。対象の方には、個別に案内を送付します。申し込みについては、医療保険課までお問い合わせください。

（お問合せ） 医療保険課 電話20-3024

（2）他者とのつながり・役割

8 シニアクラブ

各地区のシニアクラブ活動を支援しています。

▼対 象 者 おおむね60歳以上の方

▼活動内容 スポーツ活動、お茶飲み会、社会奉仕活動等

※活動内容はクラブにより異なります。

（お問合せ） いきいき高齢課 電話20-3021



9 高齢者ふれあいサロン

高齢者の生きがいづくり、閉じこもり防止のため、町会の公民館等を利用した、お茶飲み場のような場所「ふれあいサロン」を開設しています。

▼対 象 者 おおむね60歳以上の方で、自分で会場へ行ける方

▼実施日時 各会場により異なりますのでお問い合わせください

（お問合せ） いきいき高齢課 電話20-3021

10 町会活動

住民の皆さんと共に災害時の対応や隣近所との絆づくり、いざという時の相互扶助など、地域のために様々な活動を行っています。

（お問合せ） 市民生活課 電話20-3014

11 地区社会福祉協議会活動

地域住民同士の福祉活動を推進する組織として、市内18の地区社会福祉協議会が、地域に根ざした活動を実施しています。佐野市社会福祉協議会では、各地区社会福祉協議会の活動を支援しています。

（お問合せ） 佐野市社会福祉協議会 地域福祉推進係 電話22-8136

1 2 佐野市シルバー人材センター

佐野市内にお住まいで、60歳以上の健康で働く意欲のある方たちが働くことを通じて、生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。

(お問合せ) 公益社団法人佐野市シルバー人材センター 電話23-7765

(3) 安否確認・見守り

1 3 認知症サポーター

認知症サポーター養成講座を受講した方が認知症サポーターです。認知症を正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守る支援者です。身近な地域で、一人一人ができる範囲で取り組みます。認知症サポーター養成講座は、学校や企業、シニアクラブや地域の方が受講されています。

受講希望の方は、お近くの地域包括支援センター又はいきいき高齢課にお問い合わせください。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

1 4 緊急通報装置の貸与

急病などの緊急時に対応するため、緊急ボタンを押すとコールセンターに自動通報される緊急通報装置を貸与します。(通話料は自己負担)

▼対 象 者

高齢者(65歳以上)のみの世帯の方で、要支援1以上の介護認定を受けている方や心臓、脳、呼吸器、ガンの病気により不安のある方。(病気理由の場合は診断書が必要です)

※No15『乳酸飲料の支給』を利用していない方

▼そ の 他

「協力員」2名の登録、民生委員児童委員の署名、親族等の連絡先の登録が必要です。

携帯電話のみお持ちの方は、携帯電話型の緊急通報装置が貸与できるようになりました。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

1 5 乳酸飲料の支給

安否確認と健康増進のため、乳酸飲料を支給します。

▼対 象 者 75歳以上のひとり暮らしで安否の確認が必要な方

※同一敷地内や近隣に親族がいる方は、原則として対象となりません。

※No14 緊急通報装置貸与を利用していない方

▼内 容 週に1~2回、計4本を手渡しで支給

▼そ の 他 民生委員児童委員の証明が必要です

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

16 高齢者見守りネットワーク

地域の高齢者の異変に気付いたら、市や地域包括支援センターに連絡をいただき、高齢者の方への適切な支援につなげていくという体制をつくっています。

※「高齢者見守りネットワーク連携図」参照（36ページ）

（お問合せ） いきいき高齢課 電話20-3021

17 徘徊高齢者等見守りシール配布

認知症等により、徘徊行動がみられる高齢者に対して、見守りシールを配布して安全確保をはかります。

▼対象者 おおむね65歳以上で、認知症等により徘徊のおそれのある方

▼利用料 無料

▼その他 見守りシールには、QRコードが印字されており、衣服や持ち物に貼るものです。

（お問合せ） いきいき高齢課 電話20-3021

18 ひとり暮らし高齢者等見守り

ひとり暮らし高齢者等を対象に、地域住民の参加・協力を得て、定期的な見守り活動を実施し、地域のネットワークの充実を図ります。

（お問合せ） 佐野市社会福祉協議会 地域福祉推進係 電話22-8136

（4）生活支援

19 ふれあい収集

家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障がい者の世帯を対象に、職員が個別に訪問し、ごみを収集するとともに安否の確認を行います。

【利用の対象は】

次のいずれかに該当し、かつ親族や近隣の方からごみ排出の協力が得られない単身世帯またはこれらの方のみで構成される世帯が対象です。

- ・ 65歳以上で要介護1以上の認定を受けている方の世帯
- ・ 身体障害者手帳（障がいの程度が1級又は2級）、精神障害者保健福祉手帳（障がいの程度が1級）、療養手帳（障がいの程度がA1またはA2）の交付を受けている方の世帯

【収集するごみは】

「ふれあい収集」で収集するごみは、ごみステーションに出すことが可能なごみです。粗大ごみは対象外となります。相談により決めた日時（週1回）・場所（玄関先など）に、品目ごとに分別をして排出してください。

【申し込み方法は】

申し込みは、随時、みかもクリーンセンター、葛生清掃センター、佐野市役所（市民課）、田沼・葛生行政センターで受け付けます。それぞれに「佐野市ふれあい収集利

用申請書」が置いてありますので、必要事項を記入のうえ、利用対象者であることがわかる書類の写しを添付して、申請書(代理申請・郵送も可)を提出してください。
※申請後、事前調査に基づき収集の決定をします。

(お問合せ) 環境政策課 電話 23-8153

20 高齢者福祉タクシー運賃助成

高齢者の方の日常生活で必要とされる医療機関等への通院又は通所、買物若しくは公共施設又は金融機関の利用に係るタクシー料金の一部を助成します。

- ▼対象者
 - ・ 75歳以上の方
 - ・ 70歳以上74歳以下の方で65歳以上の者のみの世帯の方
- ▼助成内容 タクシー料金の3割(最大1,500円)を助成
- ▼利用方法 タクシー料金の支払いの際に後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の方のみ)又は高齢者福祉タクシー運賃助成利用者証を提示してください。
※利用者証の交付は、窓口での申請が必要です。
- ▼その他
 - ・ 医療機関以外は、市内での買物又は市内の公共施設・金融機関を利用した際のタクシー運賃が対象です。
 - ・ 利用できるタクシーは、市内の提携タクシー会社のみです。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話 20-3021



21 高齢者外出支援

在宅の高齢者が通院する際に、リフト付福祉車両で送迎を行います。

- ▼対象者
 - ・ 外出時に車いすを利用している60歳以上の下肢が不自由な方など

※ストレッチャー対応の車両ではないため、寝たきりの方は利用できません
- ▼利用料 無料(ご利用は月3回まで)
- ▼利用方法
 - ・ あらかじめ申請による市への利用登録が必要です。
 - ・ 登録後は委託事業所(佐野市シルバー人材センター)へ電話で予約になります。(予約は利用の5日前までに行ってください)
 - ・ 佐野市内の医療機関のみで、必ず付添が必要です。
- ▼その他
 - ・ 「一般の交通機関を利用することが困難な方」は医師、ケアマネジャー等の意見書が必要になります。→申請前にいきいき高齢課へご相談ください。
 - ・ 通院以外で利用することはできません。
 - ・ 送迎のみとなりますので、車いすに乗せる等の身体介助はできません。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話 20-3021

2.2 高齢者生活路線バス運賃助成

生活路線バスの運賃の一部を助成します。

▼対象者 70歳以上の方

▼助成内容 普通運賃又は1日乗車券の1回の支払などにつき150円を助成

▼利用方法 運賃の支払いの際に後期高齢者医療被保険者証又は
高齢者生活路線バス運賃助成利用者証を提示してください。
※75歳以上で後期高齢者医療被保険者証の交付を受けている方
以外は、窓口で利用者証の交付の申請が必要です。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

2.3 火災警報器の給付

高齢者の生活安全確保のため、寝室に取り付けることを基本に火災警報器を給付します。

▼対象者 要支援1以上の介護認定を受けている方を含む高齢者世帯(世帯全員が65歳以上)で低所得世帯(市民税非課税または均等割)の方。

※自宅が持ち家の方のみとなります。

※所得調査の同意書が必要です。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021



2.4 高齢者軽度生活援助券の交付

高齢者世帯等に対して軽易な日常生活上の支援を行います。

▼対象者 65歳以上のみの世帯で、世帯員全員が要支援1以上の介護認定を受けている世帯。

▼内容 市が交付する「軽度生活援助券」を利用して、軽易な日常生活上の作業(除草、簡単な修繕、清掃など)をシルバー人材センターに低額で依頼できます。

※「軽度生活援助券」は対象世帯あたり年間20時間が上限になります。

▼利用料 作業員1人1時間につき500円

※注意 材料費などの利用者負担もあります。

▼利用方法 あらかじめ「軽度生活援助券」の申請が必要です。

※申請の際には世帯員全員の介護保険証をお持ちください。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

25 はり・きゅう・マッサージ券の交付

はり・きゅう・あん摩・マッサージ及び指圧（保険適用外）施術料金の助成券を交付します。

▼対象者 ①70歳以上の方

②65歳以上で身体障害者手帳1級、2級の方

③65歳以上で精神障害者保健福祉手帳1級、2級の方

④65歳以上で療育手帳A、A1、A2の方

年齢はいずれも翌年3月31日現在です。

※②③④の対象者は申請時に手帳を確認します。

▼助成内容 1回につき800円の助成券を年間6枚交付

（お問合せ） いきいき高齢課 電話20-3021



26 在宅介護者介護手当の支給

在宅の高齢者を介護している方を支援するために手当を支給します。

▼対象者 寝たきりや認知症のため介護が必要な在宅の高齢者（65歳以上）と同居し、6ヶ月以上継続して介護している方

・要介護3以上の認定を受けている方

・認知症の方（日常生活自立度判定基準Ⅲa以上）

※上記要件は、申請時に認定日から6ヶ月以上経過している必要があります。

※直近6ヶ月以内に連続15日以上入院・入所していた場合は、退院・退所日から6ヶ月経過後でなければ対象となりません。

▼内 容 ・市民税非課税世帯等 月額12,000円

・上記以外の世帯 月額6,000円

▼そ の 他 ・介護保険料の納付状況等の閲覧に同意と通帳のコピーが必要です。

・入院・入所等により、1ヶ月に通算15日以上在宅介護ができなかった場合は、その月は支給停止となります。

・1年に1回、現況届と所得調査の同意書を提出していただきます。

・介護者でなくなった場合や市外に転出した場合、要介護や認知症の認定状況が要件を満たさなくなった場合は、受給資格が喪失します。

（お問合せ） いきいき高齢課 電話20-3021

27 紙おむつ券の給付

在宅で常時おむつを使用している高齢者に対し、紙おむつ購入時に使用できる助成券を給付します。

- ▼対象者 佐野市の介護保険の第一号被保険者（65歳以上）で、在宅で通算6ヶ月以上の期間にわたり、以下のすべての条件に該当している方。
- ・要介護3～5の認定を受けている方または要介護1以上で、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準Ⅰ以上の判定を受けている方。
 - ・介護保険の認定調査において、排尿または排便が一部介助または全介助となっている方。
- ※病院等に15日以上入院や入所（ショートステイ含む）している月は含みません。
- ▼内 容 2,000円券を月1枚（券に記載の月にのみ使用することができます）
- ▼その他
- ・介護保険料の納付状況等の閲覧に関する同意が必要です。
 - ・1ヵ月に入院・入所等により、通算15日以上在宅でなかった場合は、その月のおむつ券は使用できません。
 - ・対象者等が介護保険料を滞納した場合は、完納されるまで給付停止となります。

（お問合せ） いきいき高齢課 電話20-3021

28 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症の高齢者や知的・精神障がいなどの理由で、判断能力が十分でない方の権利を守る制度です。

預貯金や不動産などの財産管理、介護サービスの利用や施設入所に関する契約等を行うときに、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、本人の利益を考えながら、本人に代わって契約などの法律行為をしたり、財産を適正に管理したり、本人を保護・支援します。

利用の手続きは、家庭裁判所に後見などの開始の審判を申し立てます。申し立ては、本人や配偶者、4親等内の親族が行いますが、身寄りがいない等の理由により申し立てができない方は、市が申し立てを行います（=市長申し立て）。

その他、後見人などへの報酬の助成も条件が合えば該当になる場合もあります。

（お問合せ） いきいき高齢課 電話20-3021

29 法人後見事業

家庭裁判所の審判に基づき、佐野市社会福祉協議会が法人として、成年後見人等（補助人・保佐人・後見人）になって支援を行います。

（お問合せ） 佐野市社会福祉協議会 生活支援係 電話22-8126

30 家事援助サービス

日常生活でお困りのときに、家事手伝い等の仕事を受けています。

(室内清掃、洗濯、話し相手など)

(お問合せ) 公益社団法人佐野市シルバー人材センター 電話 23-7765

31 日常生活自立支援事業 (あすてらす さの)

判断能力に不安がある人であっても、福祉サービスの利用や契約が適切にできるよう支援し、これに伴う日常的金銭管理等も行いながら日常生活の自立を助けるための事業です。

▼対 象 者 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力に不安があるが、本人の利用意思があり、契約内容について概ね理解ができる方

▼支援の内容 ・福祉サービスの利用援助
・日常的金銭管理サービス
・書類等預かりサービス

(お問合せ) あすてらす さの (佐野市社会福祉協議会 生活支援係)
電話 21-5330

32 消費生活相談

商品の購入、サービスの利用、契約に関するトラブルなどの消費生活全般についての相談に応じ、消費者の皆さんの問題が解決できるよう、助言や斡旋を行なっています。

電話での相談もできます。お気軽にご利用ください。

【曜日】 月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く)

【時間】 午前9時～午後4時

【会場】 消費生活センター相談室(市役所5階:佐野市高砂町1)

(お問合せ) 佐野市消費生活センター 電話 20-3015

(5) 医療

33 かかりつけ医

特定の疾患の専門医ではなく、日頃から患者の体質や病歴、健康状態を把握し、診療行為のほか健康管理上のアドバイスなどもしてくれる身近な医師のこと。

34 もの忘れ外来

「もの忘れ」が老化現象によるものか、病気なのかを診断し、治療してくれる外来です。

※「もの忘れ相談」医療機関 参照(5ページ)

3 5 認知症疾患医療センター

認知症の鑑別診断や初期対応、急性期医療、専門医療相談等を実施する役割を担い、地域の保健・医療・介護機関等と連携を図ります。

県内には10か所ありますので、ご参照ください。

① 獨協医科大学病院

〒321-0293

栃木県下都賀郡壬生町北小林880番地

電話0282-87-2251

② 烏山台病院

〒321-0605

栃木県那須烏山市滝田1868番地18

電話0287-82-0051

③ 足利富士見台病院

〒326-0845

栃木県足利市大前町1272番地

電話0284-62-7775

④ 上都賀総合病院

〒322-8550

栃木県鹿沼市下田町1丁目1033番地

電話0289-64-2186

⑤ 皆藤病院

〒321-0985

栃木県宇都宮市東町22番地

電話028-689-5088

⑥ 足利赤十字病院

〒326-0843

栃木県足利市五十部町284番地1

電話0284-20-1366

⑦ 芳賀赤十字病院

〒321-4308

栃木県真岡市中郷271番地

電話0285-81-3856

⑧ 自治医科大学付属病院

〒329-0498

栃木県下野市薬師寺3311番地1

電話0285-58-8998

⑨ 済生会宇都宮病院

〒321-0974

栃木県宇都宮市竹林町911番地1

電話028-680-7010

⑩ 佐藤病院

〒329-2131

栃木県矢板市土屋18番地

電話0287-43-1150

3 6 精神科病院（緊急時支援、精神症状がみられる場合）

統合失調症、うつ病、認知症等の精神・神経疾患の診断、治療を中心に行うが、必要に応じて、公的機関、社会復帰施設等と連携を図り、対応をしています。

(6) 家族介護者支援

37 佐野市在宅介護家族の会 相談・つどい

認知症や寝たきり高齢者、障がいを持つ人を抱える家族等の相互交流を通して、介護の理解とその家族への援助を図り、在宅福祉の向上を目的として創設された団体で、会員相互の情報交換や研修会などの事業を行います。

月に1度、介護者やその家族がお互いに交流し、介護への理解を深めるとともに、家族への援助を図りながら、お互いに知恵を出し合い、研修し、悩みを語り合える相談・つどいの会を開催しています。佐野市認知症カフェにも協力しています。

(お問合せ) 佐野市社会福祉協議会 地域福祉推進係 電話22-8136

*「佐野市在宅介護家族の会 会員募集」参照 (41-42ページ)

38 家族介護者交流事業

在宅で高齢者等を介護している方を対象に、介護者の交流や介護技術習得を目的とした研修会やリフレッシュのための集いを開催しています。

(お問合せ) 佐野市社会福祉協議会 葛生支所 電話86-2940

39 公益社団 認知症の人と家族の会 (栃木県支部)

- ① 介護家族、認知症の人、福祉・医療・保健に関わる専門職、認知症に関心のある人なら誰でも入会でき、集いを開催し、交流を図ったり、また、認知症の電話相談も行っています。
- ② 若年性認知症の人やその家族等からの相談内容に応じて、若年性認知症支援コーディネーターが必要な支援制度やサービス等を紹介します。

(電話相談) 【曜日】 月曜日～土曜日

【時間】 午後1時30分～午後4時00分

(ただし国民の祝日に関する法律に定める休日及び
12月29日から1月3日まではお休みとなります)

【電話】 028-627-1122 (電話相談専用)

(お問合せ) 公益社団 認知症の人と家族の会 栃木県支部

電話028-666-5166

(7) 介護保険サービス

4 0 訪問介護（ホームヘルプサービス）

ホームヘルパー等が自宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。

4 1 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

自宅を入浴車両等で訪問し、浴槽を提供して、入浴の介護を行います。

4 2 訪問看護（看護師等による訪問）・介護予防訪問看護

看護師等が自宅を訪問し、床ずれの手当てや点滴等の管理を行います。

4 3 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

リハビリの専門職が自宅を訪問し、自宅でリハビリを行います。

4 4 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士等が自宅を訪問し、薬の飲み方、食事等、療養上の管理・指導を行います。

4 5 通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターで、食事・入浴等の介護や機能訓練を日帰りで行います。

4 6 通所リハビリテーション（デイケア）・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院・診療所で、リハビリを日帰りで行います。

4 7 短期入所生活介護（ショートステイ）・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設等に短期間入所して、食事・入浴等の介護や機能訓練を行います。

4 8 短期入所療養介護（医療型ショートステイ）・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設等に短期間入所して、医療によるケアや介護、機能訓練等を行います。

4 9 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホーム等に入所している方が受けるサービスです。食事・入浴等の介護や機能訓練を行います。

5 0 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症と判断された高齢者が、食事・入浴等の介護や支援、機能訓練を日帰りで行います。

5 1 グループホーム（要支援2以上）

認知症と判断された高齢者が共同で生活できる場（住居）で、食事・入浴等の介護

や支援、機能訓練を行います。

5 2 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護（要支援 1 以上）

小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に泊まる「宿泊」のサービスを行います。

5 3 看護小規模多機能型居宅介護（要介護 1 ～ 5）

小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に泊まる「宿泊」のサービスに看護を加えたサービスを行います。

5 4 地域密着型特別養護老人ホーム（要介護 3 ～ 5）

定員 30 人未満の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴等の介護や健康管理を行います

5 5 地域密着型通所介護（要介護 1 ～ 5）

定員 18 人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴等の介護や機能訓練を日帰りでを行います。

5 6 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

手すり、歩行器、車いす、特殊寝台等、介護度に応じて、福祉用具を借りることができます。

5 7 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

腰掛便座、入浴補助用具等のトイレ、入浴関連の福祉用具を購入することができます。

5 8 住宅改修・介護予防住宅改修

生活環境を整える住宅改修に対して、対象となる工事費用(上限 20 万円まで)の 9 割から 7 割が支給されます。

対象となる工事（例） 手すりの取り付け、段差や傾斜の解消等

5 9 特別養護老人ホーム（要介護 3 ～ 5）

常に介護が必要であり、自宅では介護ができない方が対象の施設です。

6 0 介護老人保健施設（要介護 1 ～ 5）

病状が安定し、リハビリに重点を置いた、介護が必要な方が対象の施設です。

(8) 介護予防・日常生活支援総合サービス(総合事業)

高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業

▼対 象 者 要支援1・2の方、または基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方(事業対象者)

*「佐野市内総合事業指定事業所・委託団体一覧」参照(44～47ページ)

6.1 訪問型サービス

相当サービス) 事業者による掃除・洗濯等日常生活支援のサービス

サービス・活動A) 掃除・洗濯等日常生活支援サービス(身体介護は行わない)

サービス・活動B) 住民主体の掃除・洗濯等日常生活支援サービス(身体介護は行わない)

サービス・活動C) 運動機能向上・口腔機能向上・栄養改善等それぞれの専門職が相談、指導等を行うサービス

6.2 通所型サービス

相当サービス) 事業者による機能訓練や集いの場などのサービス

サービス・活動A) ミニデイサービス、運動、レクリエーション等を行うサービス

サービス・活動B) 住民主体の体操、運動等の活動などを行うサービス

サービス・活動C) 運動機能向上等を目的としたサービス

6.3 高齢者配食支援事業

栄養改善を目的とした配食や一人暮らしの高齢者等への見守り等をします

▼対 象 者 65歳以上の高齢者のみの世帯で、要介護認定を受けており、ケアプラン等で食事の調達が困難で見守りが必要と認められた方

▼内 容 昼食または夕食の宅配

▼回 数 1日1回 1週あたり5回以内

▼利 用 料 実費負担があります。詳しくは実施事業者にお問い合わせください。

▼そ の 他 緊急連絡先の同意書が必要です。

ケアマネジャー等との契約がない場合は地域包括支援センターにご相談ください。

ケアプラン等がない場合は、訪問調査を実施することがあります。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

(9) 介護保険以外の住まい

6.4 有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅

・有料老人ホーム

高齢者が入居し、食事の提供等日常生活に必要なサービスを提供する施設。介護保険の「特定施設入居者生活介護」の指定事業者であれば、施設内で介護サービスを提供でき、指定事業者でなければ、地域の居宅介護サービスを受けることができます。

・サービス付き高齢者向け住宅

日常生活に不安を抱く「高齢者の単身世帯・高齢者の夫婦のみ世帯」が、安心して

暮らすことが可能になるよう、安否確認・生活相談サービスを提供する、バリアフリー構造の住宅です。

6 5 軽費老人ホーム

自分の身の回りのことができる60歳以上の高齢者で、在宅生活が困難な方が対象の施設です。食事のサービス有。介護保険の在宅サービスの利用も可能です。

6 6 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方が対象の施設。その方が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要指導及び訓練その他の援助を行うことを目的として設置されています。

(お問合せ) いきいき高齢課 電話20-3021

(10) 介護保険以外のサービス

6 7 ~ 7 2

介護保険以外のサービスをインフォーマルサービスといい、家事援助や、通院・外出の付き添いや送迎、話し相手、配食、入院した時の身の周りの世話等があります。

詳細については、ケアマネジャー、地域包括支援センターにお問い合わせください。

(11) 総合相談

7 3 ケアマネジャー（介護支援専門員）

ケアマネジャーは、要介護認定を受けた被保険者の相談に応じ、適切な在宅または施設のサービスが利用できるように、連絡調整を行います。

※「佐野市内指定居宅介護支援事業所一覧」参照（43ページ）

7 4 地域包括支援センター

高齢者ご本人からだけでなく、家族、近隣に暮らす人等からも、高齢者に関する相談を受け付けます。介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活、権利擁護（成年後見制度など）に関すること等の相談にも対応します。電話での相談もできますので、お気軽にご相談ください。

佐野市内には5か所の地域包括支援センターがあります。

※「佐野市地域包括支援センター」参照（31ページ）

7 5 認知症地域支援推進員

認知症の人やその家族等に対する相談支援や、医療機関等との連携強化、地域における支援体制の構築を図るような活動しています。

(お問合せ) 佐野市地域包括支援センター 佐野市医師会 電話20-2011

佐野市地域包括支援センター 佐野市民病院 電話62-8281

※「認知症地域支援推進員が活動しています」参照（32-33ページ）

(12) 認知症カフェ（オレンジカフェ）

76 大人の^{まなびや}学舎 たぬま（佐野市委託事業）

認知症の人と家族、地域のみなさんや専門職の誰もが参加でき、集える場です。顔なじみになったみなさんと、脳活や軽体操などを楽しく学べ、時には、福祉の相談ができる場所を、運営スタッフや専門職と連携して実施しています。お気軽にお越し下さい。

なお、ご相談がある場合は、事前に開催事務局にお問い合わせください。

※参加に当たっては、参加申込みにて登録が必要です。

▼開催日 毎月 第2・4 金曜日

▼時 間 午前10時～正午

▼場 所 いきいき元気館たぬま（佐野市田沼町90番地2）

（お問合せ） NPO法人風の詩 電話62-7082 [大人の学舎たぬま事務局]
いきいき高齢課 電話20-3021

※「大人の学舎 たぬま」参照（37ページ）

77 大人の^{まなびや}学舎 さの（佐野市委託事業）

認知症の人と家族、地域住民のみなさんや専門職の誰もが参加でき集える場です。顔なじみになったみなさんと、脳活や軽体操などを楽しく学べ、時には、福祉の相談ができる場所を、運営スタッフや専門職と連携して実施しています。お気軽にお越し下さい。

なお、ご相談がある場合は、事前に開催事務局にお問い合わせください。

※参加に当たっては、参加申込みにて登録が必要です。お問い合わせください。

▼開催日 月2回、水曜日

▼時 間 午前10時～正午

▼場 所 いきいき元気館さの（佐野市植下町448番地4）

（お問合せ） NPO法人風の詩 電話62-7082 [大人の学舎さの事務局]
いきいき高齢課 電話20-3021

※「大人の学舎 さの」参照（38ページ）

78 地域交流空間 ^{らふ}楽風（佐野市委託事業）

相談、学び、集いの機能を備えた地域交流空間です。みなさまに役立つ「様々な機会を生み出す場所」としてご活用頂ければと願っております。

カフェ風の室内で絵本を読んだり、おしゃべりを楽しんだりできます。大型スクリーンも完備し、様々な学びの（研修）機会も企画していきます。

介護・福祉に関する相談などを承っております（要予約）。相談の場合は、基本的に事前予約をお願い致します。

地域の方や子どもたちにも気軽に足を運んでもらえる駄菓子コーナー併設。紙芝居

やベーゴマ大会、竹とんぼ大会などのイベントも企画していきます。

▼開催日時 お問合せください。

▼場 所 佐野市田沼町 5 0 5 ※NP0 法人風の詩から北西に徒歩 1 分

(お問合せ) NPO法人風の詩 電話 6 2 - 7 0 8 2

※「地域交流空間・楽風」参照 (3 9 ページ)

(1 3) 認知症初期集中

7 9 認知症初期集中支援チーム

認知症又はその疑いがある方や、そのご家族のご自宅をチーム員が訪問し、相談や支援を行います。チーム員は、認知症専門の医師と、医療又は介護の専門職が活動しています

(お問合せ) いきいき高齢課 電話 2 0 - 3 0 2 1

※ 「認知症初期集中支援チームがいます」参照 (3 4 - 3 5 ページ)

発行元：佐野市医師会、佐野市いきいき高齢課

お問い合わせ先：佐野市 いきいき高齢課

〒3 2 7 - 8 5 0 1

栃木県佐野市高砂町 1 番地 電話 0 2 8 3 - 2 0 - 3 0 2 1

各種サービス参考資料

佐野市地域包括支援センター

相談受付

月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時



《 担当日常生活圏域一覧表 》

地域包括支援センター	担当日常生活圏域	該当町名
さの杜協 ☎22-8129 大橋町3212番地27 （佐野市総合福祉センター内）	佐野	久保町、相生町、高砂町、万町、伊賀町、本町、大蔵町、朝日町、大町、大橋町、天明町、大和町、亀井町、金屋下町、金屋仲町、金井上町、大祝町、金吹町、若松町、天神町
	犬伏	犬伏上町、犬伏中町、犬伏下町、犬伏新町、米山南町、関川町、町谷町、伊勢山町、菰川町、富士町、大栗町、富岡町、浅沼町、栄町、西浦町、鍬塚町、黒袴町
佐野市医師会 ☎20-2011 植上町1677番地 （佐野医師会病院内）	植野	上台町、七軒町、植野町、植上町、寺中町、植下町、若宮上町、若宮下町、伊保内町、大古屋町、庚申塚町、田島町、赤坂町、君田町、船津川町、飯田町
	界	馬門町、高山町、高萩町、北茂呂町、茂呂山町、越名町
	吾妻	村上町、上羽田町、下羽田町、高橋町
佐野厚生 ☎27-0100 堀米町1728番地 （佐野厚生総合病院内）	堀米	堀米町、奈良淵町、田之入町
	旗川	並木町、免鳥町、小中町
	赤見	赤見町、石塚町、出流原町、寺久保町
佐野市民病院 ☎62-8281 田沼町1832番地1 （佐野市民病院内）	田沼	田沼町
	田沼南部	小見町、吉水町、新吉水町、吉水駅前1丁目、吉水駅前2丁目、吉水駅前3丁目
	栃本	栃本町
	田沼北部	多田町、山越町
	戸奈良	戸奈良町
	三好	戸室町、岩崎町、船越町
	野上	御神楽町、長谷場町、白岩町、作原町
	新合	山形町、梅園町、閑馬町、下彦間町
くずう ☎84-3111 あくと町3084番地 （葛生あくと保健センター・佐野市社会福祉協議会葛生支所内）	葛生	葛生東1丁目、葛生東2丁目、葛生東3丁目、葛生西1丁目、葛生西2丁目、葛生西3丁目、宮下町、築地町、鉢木町、富士見町、長坂町、嘉多山町、あくと町、中町、山菅町、会沢町
	常盤	豊代町、牧町、仙波町
	氷室	柿平町、水木町、秋山町

認知症地域支援推進員です

なにかおかしい・・・
なんでこんなことが・・・
と思うことが増えてきた

誰かに相談したいけれど、
どこに相談したらよいのか
わからない・・・

何となく違和感がある

まだ40代なのに・・・
これからの生活、
仕事どうしよう・・・

「認知症」と診断されたが、
これからどうやって
生活していけばいいのか



頭にかすみがかかったみたい・・・

このような症状を感じたり、悩んだりしていませんか。

認知症は外からはみえないものです。

周りに言えない思い、私たちに話してみませんか？

あなたのプライバシーはお守りします。

無料で相談できますので、お気軽にお問い合わせください。



○いまお困りのことはなんですか。

○それはいつごろからですか。

○誰が気づきましたか。

○かかりつけ医はどちらになりますか。

○あなたを支えてくれる人はいますか。

○これからの生活、どのように
過ごしていきたいですか。

相談窓口について

相談受付：月曜日～金曜日（土日・祝日・年末年始を除く）

午前８時３０分～午後５時

地域包括支援センター	連絡先	担当日常生活圏域
さの社協	☎ ２２－８１２９ 大橋町３２１２番地２７ （佐野市総合福祉センター内）	佐野、犬伏
佐野市医師会 認知症初期集中支援チーム ※認知症地域支援推進員	☎ ２０－２０１１ 植上町１６７７番地 （佐野医師会病院内）	植野、界、吾妻
佐野厚生	☎ ２７－０１００ 堀米町１７２８番地 （佐野厚生総合病院内）	堀米、旗川、赤見
佐野市民病院 ※認知症地域支援推進員	☎ ６２－８２８１ 田沼町１８３２－１ （佐野市民病院内）	田沼、田沼南部、栃本、 田沼北部、戸奈良、 三好、野上、新合、飛駒
くずう	☎ ８４－３１１１ あくと町３０８４番地 （葛生あくと保健センター・佐野市 社会福祉協議会葛生支所内）	葛生、常盤、氷室

認知症地域支援推進員	連絡先	担当日常生活圏域
佐野市医師会	<u>☎ ２０－２０１１</u>	佐野市医師会圏域 さの社協圏域 佐野厚生（堀米、旗川圏域）
佐野市民病院	<u>☎ ６２－８２８１</u>	佐野市民病院圏域 くずう圏域 佐野厚生（赤見圏域）

※悩むことにエネルギーを使うより、これからの人生に力をそそぎませんか。
本人にとってより良い方法を一緒に考えていきます。お気軽にご相談ください。

〈佐野市〉

認知症初期集中支援チーム

がサポートします！

～認知症の対応にお困りの方はご相談ください～

認知症初期集中支援チームとは？

認知症またはその疑いがある方や、そのご家族のご自宅をチーム員が訪問し、相談や支援を行います。

チーム員は、認知症専門の医師、医療及び介護の専門職で構成されており、それぞれが協力して活動します。



どのようなサポートが受けられるの？

家庭訪問により、ご本人やご家族が困っていることを確認し、認知症の評価を行います。最長6か月を目安に、医療機関の受診や介護サービス利用についてサポートします。

対象となる方は？

市内に在住する40歳以上の方で、在宅生活をしており、認知症またはその疑いがある方、継続的な医療サービス、適切な介護サービスにつながらない方が対象となります。

支援を受けたい時の連絡先は？

まずは、お住まいの圏域にある地域包括支援センターへご相談ください。

※地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の総合相談窓口です。市の委託により運営しており、認知症の相談のほか、医療・介護・暮らしの困りごと等の相談に応じています。

【実施主体】佐野市（委託先：地域包括支援センター佐野市医師会）

* 認知症初期集中支援事業についてのお問合せ *

佐野市 いきいき高齢課 地域支援事業係（☎20-3021）
（受付時間：平日8時30分～17時15分）

○認知症状などで、介護や対応に困ったら？

認知症の専門機関を受診したいが、うまく受診につながらない。

認知症による症状が強く、家族が介護や対応に困っている・・・



地域包括支援センター	連絡先	担当日常生活圏域
さの社協	☎ 22-8129 大橋町3212番地27 (佐野市総合福祉センター内)	佐野、犬伏
佐野市医師会	☎ 20-2011 植上町1677番地 (佐野医師会病院内)	植野、界、吾妻
佐野厚生	☎ 27-0100 堀米町1728番地 (佐野厚生総合病院内)	堀米、旗川、赤見
佐野市民病院	☎ 62-8281 田沼町1832-1 (佐野市民病院内)	田沼、田沼南部、栃本、 田沼北部、戸奈良、 三好、野上、新合、飛駒
くずう	☎ 84-3111 あくと町3084番地 (葛生あくと保健センター・佐野市 社会福祉協議会葛生支所内)	葛生、常盤、氷室

まずは、お住まいの圏域にある
地域包括支援センターへご相談ください



佐野市高齢者見守りネットワーク

地域みなさんの温かい“見守り”や“気づき”が
高齢者の方への支援につながっていきます

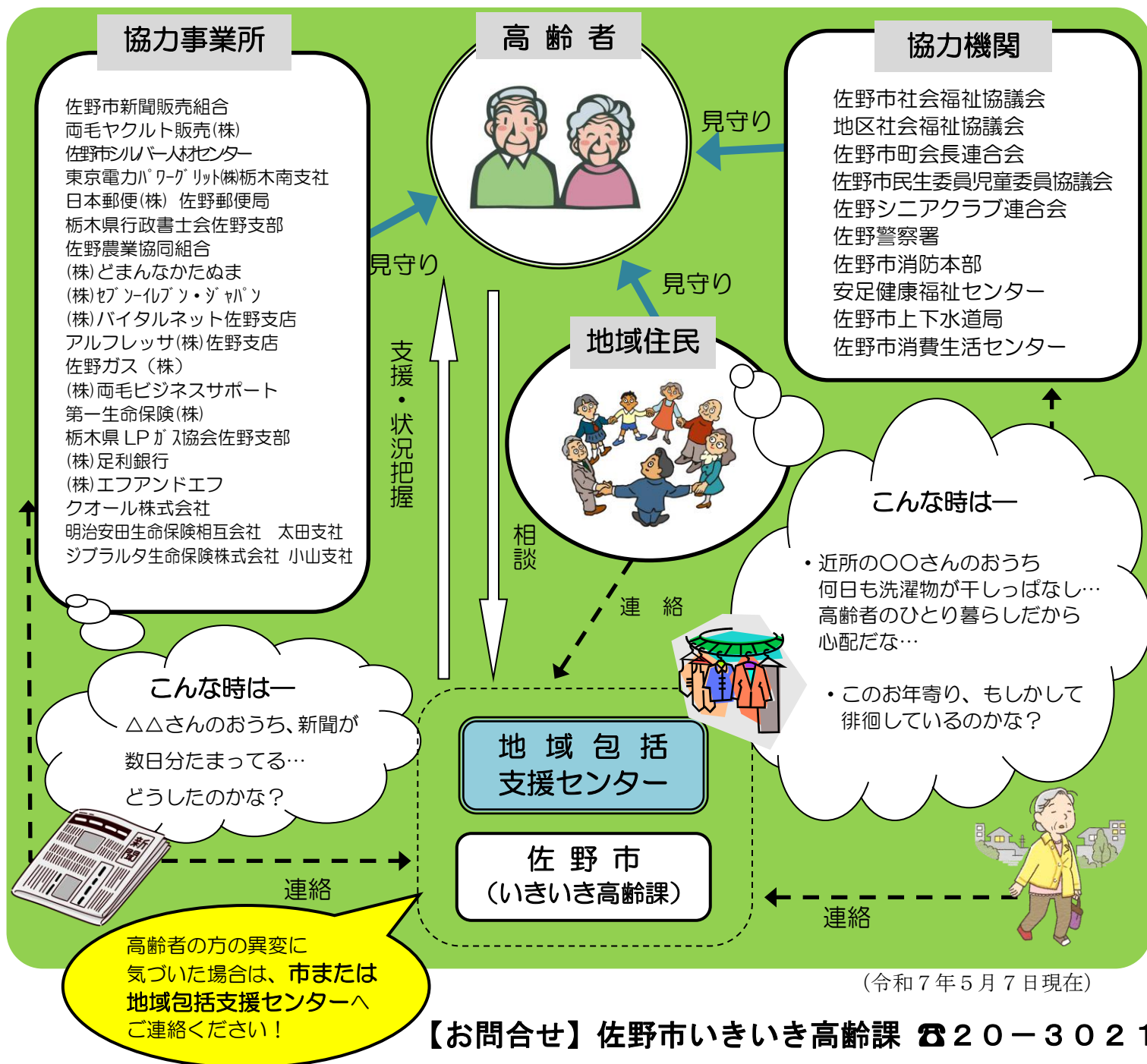


『佐野市高齢者見守りネットワーク』は、市・地域包括支援センター・協力事業所・協力機関、そして地域みなさんが協力し合って高齢者の方を見守るネットワークです。

『最近、隣のおじいさん見かけないな、雨戸も閉まったままだし…』

『新聞がたまっているな…確かこの家にはひとり暮らしのおばあさんが住んでいたはずだけど…』

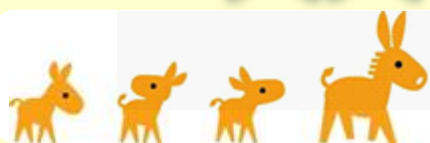
そんな地域の高齢者の方の異変に気づいた時は、市または地域包括支援センターにご連絡ください。 みなさんからの連絡により、高齢者の方への適切な支援につなげていきます。



佐野市オレンジカフェ事業

大人の学舎

たぬま



認知症の人と家族、地域住民、専門職等、誰もが参加でき集う場所

楽しむ

学ぶ

相談

開催日 第2・第4金曜日

実施時間：午前10時～午後12時

※開催日は、第2、第4金曜日ですが、月によって変わります
ので、事務局ご確認ください。

開催場所 いきいき元気館たぬま

住所 佐野市田沼町90番地2

ここがポイント

- ★愉快的仲間たちとリラックスして楽しむ
- ★介護や認知症などの相談ができる(要予約)
- ★介護だけではなく知って得することが学べる

ポイント1

毎週金曜日の開催

ポイント2

介護などの情報提供、相談支援など

ポイント3

日常生活にためになる講座を実施



実施メニュー

- ・介護相談
- ・介護者支援講座
- ・健康体操や情報提供など

※大切なご家族など介護相談を
丁寧に応じてるために、
事前予約をして頂くことを
お勧めします。

運営主体：NPO法人 風の詩

協力：佐野市在宅介護家族の会／佐野市社会福祉協議会

佐野市認知症地域支援推進員／佐野市地域包括支援センター

※本事業は、佐野市の委託事業です。

(佐野市認知症カフェ事業)

【問い合わせ】

平日：午前9時～午後5時

NPO法人 風の詩

電話62-7082

佐野市オレンジカフェ事業

大人の学舎さの

～みなさんと、楽しむ、学ぶ、つながる～

※ 開催日は、第2、第3水曜日ですが、月によって変わりますので事務局にご確認ください。

誰もが参加でき、楽しく、学んで、様々なつながりができる学舎です

※「大人の学舎」は、講座形式の佐野市オレンジカフェ事業です。

楽しむ

学ぶ

つながる

開催日 月2回の水曜日

午前10時～午後12時まで

※時間は、予定であり変更もあります。

開催場所 いきいき元気館さの

住所:植下町448-4 電話:24-6770

(こちらの電話は、開催日のみ通話できます)

ここがポイント

○心と身体がイキイキと楽しめる
・オレンジ先生の”笑顔”になる講座

○生活に役立つことを学べる
・ゲスト・スピーカー(外部講師)

○いろいろな人、情報、などとつながる
・保健室の先生(素敵な先生?!)

運営主体:NPO法人 風の詩

協力:佐野市認知症地域支援推進員
佐野市地域包括支援センター

※本事業は、佐野市の委託事業です。

【参加方法】

はじめての方は、
参加申込用紙を記入します。



時間割

1. 朝の会
2. オレンジ講座
3. 帰りの会

※途中休憩ゆったりタイム

【問い合わせ先】

平日:午前9時～午後5時
NPO法人 風の詩
電話62-7082



「地域交流空間・楽風」のお知らせ

チームオレンジさのでは、主に認知症に関する相談や介護に関する情報などを紹介しています。
みなさまに役立つ「様々な機会を生み出す場所」としてご活用頂ければと願っております。

「地域交流空間・楽風」は、次のような場所です。

場所 佐野市田沼町 505

※NPO法人風の詩から北西に徒歩 1 分

★様々な機会を生み出す、小さなカフェ空間

カフェ風の室内で絵本を読んだり、おしゃべりを楽しんだりできます。大型スクリーンも完備し様々な学びの(研修)機会も企画していきます。

★まちなか相談室「楽風」

介護・福祉に関する相談などを承っております(要予約)。

相談の場合は、基本的に事前予約をお願い致します。

【ご希望の方】 電話 0283 - 62 - 7082 (NPO法人 風の詩) まで。

「チームオレンジさの」の事務局として、認知症の方やご家族、ケアマネジャー等の専門職の方からのご相談にも、丁寧に対応させていただきます。

(NPO法人 風の詩 認定社会福祉士などが対応)

★駄菓子「めんそーれ」～地域で子どもを育む活動～コーナーを併設

地域の方や子どもたちにも気軽に足を運んでもらえる駄菓子コーナー併設。

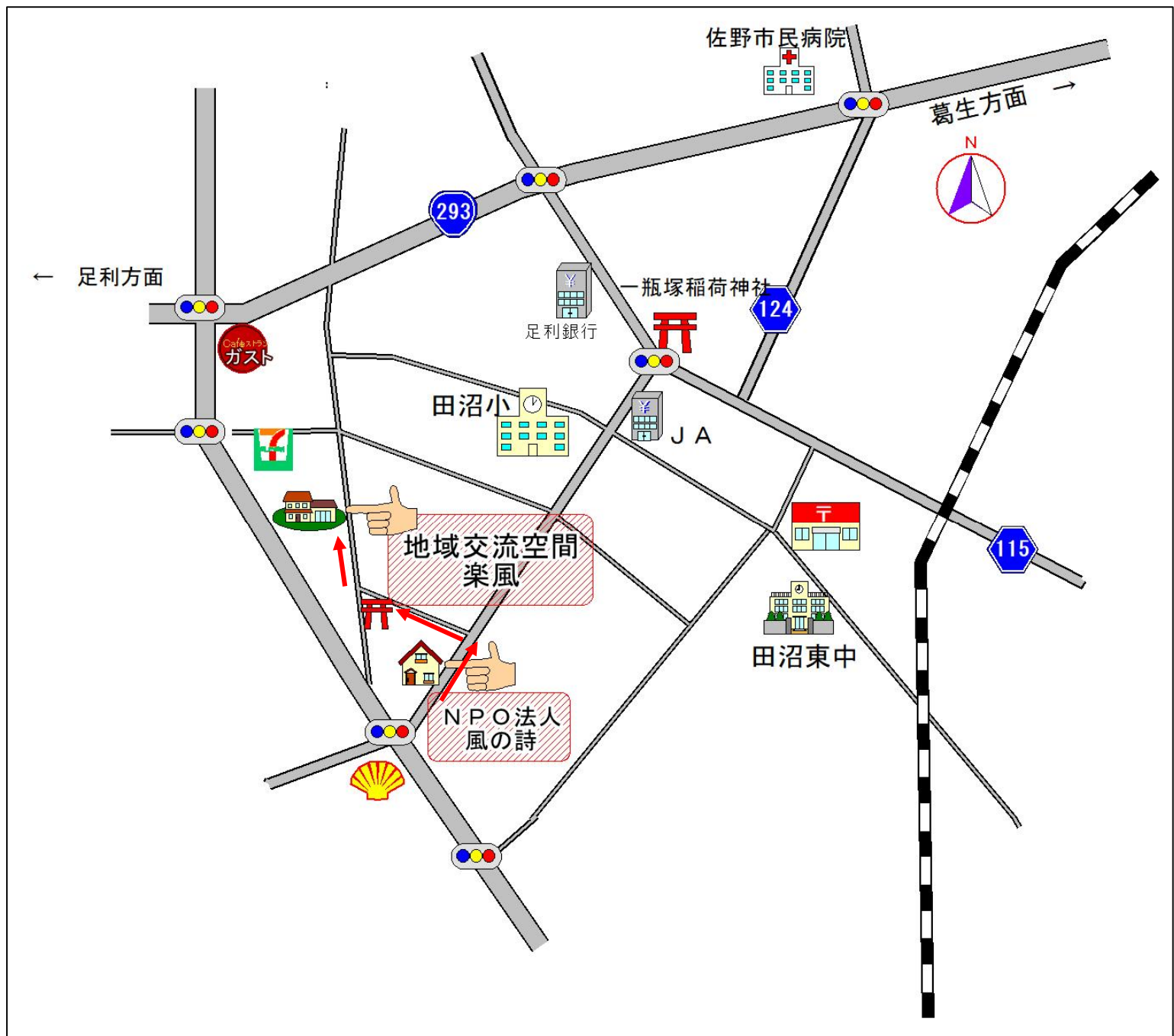


開催日時は、問い合わせください。

電話 62 - 7082



案内図



NPO法人 風の詩 から北西に徒歩1分ほどです。

メモ欄

明るく 楽しく えがおで

佐野市在宅介護家族の会

会員募集

在宅で介護されている方は、どうしても家に閉じこもり、
悩みを1人で抱えがちです。

この会は、同じような状況にある介護者が、お互いに知恵を
出し合い、研修し合い、悩みを語り合える場です。

介護者やその家族がお互いに交流し、介護への理解を深める
とともに、家族への援助を図りながら、在宅福祉の向上を目指
していきます。

「 佐野市在宅介護家族の会 」に、

ご賛同してくださる方を募集しています。

《 会員対象者 》

《年会費》 1, 000円

- 現在介護されている方
- 介護経験者
- 介護に関心のある方



お問い合わせ・申し込み先

佐野市在宅介護家族の会

《事務局》 佐野市社会福祉協議会 総務福祉課 TEL 22-8136
FAX 22-8199

佐野市在宅介護家族の会

相談・つどい実施予定表(令和7年度)

日常生活の中で介護の悩みや心配ごとをお気軽にご相談ください。

お茶を飲みながら情報交換やおしゃべりをしませんか。

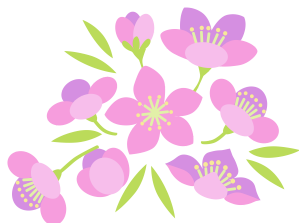
※現在お茶の提供はしていません。水分補給用の飲み物等は各自ご持参ください。

開 催 日	時 間	場 所	備 考
4月16日(水)	午前10:00～午後3:00	佐野市 市役所 3階テラス席	
5月21日(水)	午前10:00～午後3:00	佐野市 市役所 3階テラス席	
6月18日(水)	午前10:00～午後3:00	佐野市 市役所 3階テラス席	
7月16日(水)	午前10:00～午後3:00	佐野市 市役所 3階テラス席	
8月20日(水)	午前10:00～午後3:00	佐野市 市役所 3階テラス席	
9月17日(水)	午前10:00～午後3:00	佐野市 市役所 3階テラス席	
10月15日(水)	午前10:00～午後3:00	佐野市 市役所 3階テラス席	
11月19日(水)	午前10:00～午後3:00	佐野市 市役所 3階テラス席	
12月17日(水)	午前10:00～午後3:00	佐野市 市役所 3階テラス席	
1月21日(水)	午前10:00～午後3:00	佐野市 市役所 3階テラス席	
2月18日(水)	午前10:00～午後3:00	佐野市 市役所 3階テラス席	
3月18日(水)	午前10:00～午後3:00	佐野市 市役所 3階テラス席	

※時期や天候によっては1階市民活動スペースCに変更になる場合もあります。

※会員以外の方も参加できます。

※都合により変更になる場合もあります。



問合せ先

会長 前橋美那子

TEL 0283-22-6059

佐野市内指定居宅介護支援事業所一覧			
ケアマネージャーにケアプランを作成してもらうほか、安心して介護サービスを利用できるよう支援します			
1	ゆうゆう	高砂町2800-1	21-5333
2	社協ケアプランセンター佐野	大橋町3212-27	22-8159
3	フォーチュン・サークル ケアプラン佐野	天神町774-22 メープルハイツ101号	86-7013
4	いちごの里 居宅介護支援事業所	田島町213	27-0115
5	居宅介護支援センター 温寿苑	馬門町1470	85-9152
6	在宅介護支援センター 大栗の里	犬伏中町2441-1	27-0371
7	あずみ苑関川	関川町325-2	20-4721
8	丸光ケアプランさの	富岡町229-12	20-6271
9	ケアプランセンター ほほえみ	富岡町1454	27-0865
10	SOMPOケア佐野 居宅介護支援	浅沼町836	27-3141
11	緑の屋根診療所	堀米町1348-5	20-2577
12	花の器	堀米町617-6	23-6000
13	菜のはな	堀米町1728	22-5222
14	社会福祉法人常盤福祉会居宅介護支援事業所 万葉	堀米町1336-1	27-1165
15	OWL居宅介護支援事業所 佐野	堀米町3936-14	25-8501
16	在宅介護支援センター クワサキ	免鳥町472-1	21-4339
17	居宅介護支援事業所 ふわり	小中町1255-1	20-8873
18	介護サービス すずらん	小中町1249-2	20-8611
19	亀田医院	村上町111-1	22-6045
20	ヘルパーステーション ももの里	村上町337-1	21-0833
21	居宅介護支援事業所 美と健康	赤見町3109-1	55-5431
22	七彩ケアプランセンター	赤見町3052-3 エイコーハイツ I-101	53-0093
23	居宅介護支援事業所 結和の里	小見町733	86-7066
24	在宅介護支援センター さくらの里	寺久保町248-1	26-1123
25	ケアプランセンター なごみ	田沼町565-2	61-0099
26	ふれんど田沼居宅介護支援センター	吉水駅前1-14-4	61-0210
27	JA佐野 居宅介護支援センター	栃本町1743-5	86-8861
28	在宅介護支援センター 丹頂	栃本町3255	61-0270
29	ほっとステイ万葉の里 居宅介護支援事業所	栃本町3128-5	62-8900
30	ケアプランセンターかえで佐野	山越町238-1	25-8108
31	ほのぼの 居宅介護支援事業所	戸室町229-9	62-8800
32	ココロオフィス	戸室町425-1	25-8306
33	居宅介護支援センター 蓬萊荘	長谷場町1798-1	67-1002
34	ケアプランセンター ゆずりは	山形町255-1	65-8050
35	居宅介護支援事業所 あさひ	葛生東1-15-7	84-1180
36	居宅介護支援事業所 結	葛生西3-11-4	86-4706
37	マザーの家	中町942-1	85-7771

佐野市内 総合事業 事業所一覧

令和7年5月1日現在

NO	事業所名	電話	所在地	訪問型 サービス 従前	訪問型 サービス 活動A	通所型 サービス 従前	通所型 サービス 活動A
* 1	ヘルパーステーション美と健康	55-6564	赤見町2949-2	○			
2	SOMPOケア 佐野 訪問介護	20-5158	浅沼町836	○			
3	介護サービスグリーン	24-1551	大橋町1542-1 グリーンハウス	○			
4	しあわせ介護	24-3416	大橋町2175-2	○	○		
5	ヘルパーステーション ふわり	20-8872	小中町1255-1	○			
6	とちのみホームヘルプサービス	20-6225	浅沼町146-5	○			
7	ヘルパーステーション 京の華	23-4187	田島町149-2	○			
8	ヘルパーステーション いちごの里	27-0115	田島町213	○			
9	ホームヘルパーサービスステーション 悠生園	25-0540	寺久保町238	○			
10	skマルス介護サービス	22-6256	天神町893-5	○	○		
11	丸光ケアホームヘルプ佐野	20-6262	富岡町229-12	○	○		
12	ヘルパーステーション ほほえみ	27-0861	富岡町1454	○			
13	ヘルパーステーションありがとう	25-8031	奈良瀬町325-3	○	○		
14	トライ介護センター	27-2717	堀米町617-12	○	○		
15	花の器	23-6000	堀米町617-6	○			
16	ヘルパーステーション 万葉	27-1687	堀米町1348-5	○			
17	あずみ苑ラ・テラス堀米	20-4021	堀米町3143	○			
18	ニチケアセンター佐野	20-6215	堀米町3195 リハ+フロント1F	○			
19	ヘルパーステーション ももの里	21-0833	村上町337-1	○			
20	訪問介護すずらん	25-8133	小中町1248-1	○			
21	ヘルパーステーション・アニマート佐野	86-9980	高砂町2865-1	○	○		
22	ファルコンケア訪問介護センター	85-9550	大蔵町2961-1	○			
23	デイサービスセンター ゆうゆうクラブ	22-8880	相生町2815			○	
24	ツクイ佐野赤坂	20-8460	赤坂町974-1			○	
25	あかみ倶楽部生活向上委員会	55-5431	赤見町3109-1			○	
26	ミントグリーン	55-8631	浅沼町269-2			○	
27	デイサービスセンター春日和佐野	24-2660	浅沼町289			○	
28	デイサービスセンター めだかのさと	24-1529	朝日町935-3			○	
29	フィットケアめだか	24-1529	朝日町935-3				○
30	デイサービスぬくもり	20-1244	飯田町209-1			○	○
31	デイサービスセンター大栗の里	27-0560	犬伏中町2441-1			○	
32	デイサービス ゆめみ	23-3211	伊保内町3841-1			○	
33	佐野市デイサービスセンター ふくしの里	22-8162	大橋町3212-27			○	
34	デイサービスセンター 陽向 佐野	25-8721	大橋町3204-3			○	
35	リハビリ型デイサービス 咲くら	85-9439	小中町716-1			○	
36	ひだまりデイサービス	25-8300	小中町1248-1			○	
37	デイサービス ふわり	20-8871	小中町1255-1			○	
38	リハビリパークほほえみ	27-0850	寺中町2417-1			○	
39	あずみ苑関川	20-4721	関川町325-2			○	
40	K-Conditioning&Performance	22-1010	高萩町1315-8				○
41	デイサービスセンター いちごの里	27-0115	田島町213			○	
42	老人デイサービスセンター 悠生園	25-0540	寺久保町238			○	○
43	丸光ケアデイサービスさんさん佐野	86-8072	富岡町229-12			○	○
44	ステップわかば	85-7410	富岡町1296-2			○	○
45	リハビリLab.花咲	86-7830	富岡町1454			○	
46	ハーモネットデイサービス佐野	27-0388	堀米町1270-17			○	○
47	リハビリデイサービスセンター 万葉	20-6339	堀米町1336-1			○	
48	デイサービスセンター 万葉塾	20-1331	堀米町1336-1			○	
49	GENKINEXT佐野堀米町	85-7641	堀米町3366			○	
50	アスアルク号	25-8668	大橋町3234-33			○	
51	デイサービス いそべ亭	86-8616	植上町1357-2			○	
52	フィットネスケア ファースト <デイサービスセンター>	85-8686	堀米町3946-9			○	
53	デイサービスセンター春日和佐野堀米	86-8910	堀米町3339-1			○	
54	デイホーム孫の手・さの	86-7086	高萩町1326-1			○	
55	訪問介護事業所エール佐野	85-9620	堀米町3511 コーポM F号棟	○	○		
56	合同会社訪問介護ステーション言の葉	55-9207	小中町2015-1	○			
57	訪問介護桃梨	55-9836	下羽田町982-1	○	○		
58	介護サービスすずらん	20-8611	小中町1249-2			○	
59	いきいき高齢者トレーニングセンター	20-2377	堀米町1348-5				○

佐野市内 総合事業 事業所一覧

令和7年5月1日現在

* 田沼地区						
60	榊竹と森	62-5622	吉水町1408-2	○	○	
61	佐野デイサービスセンター 花の広場	62-8270	小見町732			○
62	美と健康あかみ倶楽部	55-4450	小見町411-1			○
63	佐野市遠原の里デイサービスセンター	86-7830	閑馬町515-3			○
64	デイサービスセンターほほえみ古里館	85-8602	多田町1722-1			○
65	デイサービスセンター なごみ	61-0099	田沼町565-2			○
66	デイサービスセンター ひまわり	85-8412	田沼町1242-2			○
67	デイサービスセンター 丹頂	61-0087	栃本町3255			○
68	蓬萊荘ゆうあいホーム	67-1001	長谷場町1798-1			○
69	ふれんど田沼 デイサービスセンター	61-0210	吉水駅前1-14-4			○
70	リハビリデイサービス どまんなか	85-8704	吉水町751-1			○
71	ケアパートナー佐野	61-1255	吉水町1116-1			○
72	訪問介護わきあいあい	62-9083	船越町38	○		
* 葛生地区						
73	ケアサポート愛	84-3227	葛生東3-2-6	○		
74	特定非営利活動法人ケアフラッグ幸	86-4561	葛生東2-8-15	○		
75	あくとプラザデイサービスセンター	86-4380	あくと町3084			○
76	デイサービス集い	86-7320	葛生西3-12-21			○
				合計	90	29
					9	44
						8

佐野市内 総合事業 事業所一覧

令和7年5月1日現在

《 住民主体によるサービス・活動（サービス・活動B、D）、およびハツラツ元気体操実施団体 》
* 実施日時については変更の可能性あり

NO	団 体 名	実施場所	実施日時	訪問型サービス・活動B	通所型サービス・活動B	訪問型サービス・活動D	ハツラツ元気体操	
* 佐野地区								
1	石塚町(緑)町会	第3集会所(石塚町568-33)	金(10:00～12:00)		○		○	
2	ふれあい赤坂	赤坂町公民館(赤坂町48)	金(13:30～16:00)		○		○	
3	七軒町七福会	七軒町公民館(七軒町2190)	月(13:30～14:30)				○	
4	田島町ふれあいサロン会	田島町公民館(田島町483)	金(10:00～11:30)		○		○	
5	植野町(台南)町会	植野町公民館(植野町1868)	木(13:30～14:30)				○	
6	ハツラツ会	米山南町公民館(米山南町30)	火(19:00～21:00) 水(9:30～11:30)		○		○	
7	若宮上町町会	若宮合同公民館(若宮下町12)	水・木(10:00～16:30)		○		○	
8	寺中町町会	寺中町公民館(寺中町2385)	第1木(13:30～15:30) 第2・3・4木(13:30～14:30)		○		○	
9	植野泉町町内会	植野泉町公民館(植野町1870)	金(13:30～14:30)				○	
10	越名町福寿会	越名町公民館(越名町779)	土(9:30～10:30) 第2・4木(9:30～10:30)				○	
11	免鳥町(免鳥)町会	免鳥公民館(免鳥町767)	木(13:00～14:00)				○	
12	出流原東元気サロン	上宿公民館(出流原町768)	木(13:00～15:30)		○		○	
13	特定非営利法人 植野たすけあい	植野地区公民館内(寺中町2297-1)	平日(10:00～12:00 13:00～15:00)	○		○		
14	若松町城東町会	城東町会公民館(若松町314-1)	火(10:00～12:00)		○			
15	関川町会三杉シニアクラブ	関川町会公民館(関川町705)	月(10:00～11:30)		○		○	
16	安良町上・七区健康クラブ	やはた公民館(堀米町267)	月～土(9:00～16:00)		○		○	
17	ふれあいサロン伊勢山	伊勢山町公民館(伊勢山町1412-1)	月(9:00～11:00) 金・第3水(9:30～11:00)		○			
18	馬門町ふれあいサロン	馬門町伝統文化継承館(馬門町1382)	月～土(9:00～11:00)		○			
19	亀井町ハツラツ健康クラブ	亀井町公民館(亀井町2624)	木(10:00～11:30)		○			
20	若宮下町町会	若宮合同公民館(若宮下町12-1)	水(10:00～)				○	
21	いきいき出流原南元気サロン	中町公民館(出流原町693)	木(13:30～)				○	
22	犬伏上町町内会	犬伏上町公民館(犬伏上町2188-1)	金(10:00～11:30)		○		○	
23	犬伏下町町会	犬伏下町公民館(犬伏下町2286-1)	火(9:30～)				○	
24	市場寿会	西宿公民館(赤見町995-1)	水(15:00～)				○	
25	赤見地区支え合い	赤見地区公民館内(赤見町3082)	月～金(8:00～12:00 13:00～17:00)	○				
26	朱雀町米寿会	朱雀町公民館(堀米町3923-11)	月・木(9:00～11:30)		○			
27	石塚長楽会	上石塚公民館(石塚町2250-1)	火(9:30～12:00)		○			
28	山崎ふれあいサロン	山崎区公民館(赤見町1482番地)	水(9:00～10:00)				○	
* 田沼地区								
29	戸奈良はつらつ体操会	戸奈良地区コミュニティセンター(戸奈良町970-1)	月・火・木(13:30～15:00)		○		○	
30	まごの手	まごの手 たんとんとん(新吉水町375)	金(13:15～14:15)				○	
31	小見天寿会	小見町公民館(小見町673)	水(10:00～11:30)				○	
32	峰の花	山東公民館(山形町298-1)	水(10:00～11:00)		○		○	
33	梅園町会	ふれあい館梅の里(梅園町222)	水(10:00～11:30)				○	
34	ひこまつどの会	飛駒基幹集落センター(飛駒町1576-2)	火(14:00～15:30)				○	
* 葛生地区								
35	若草クラブ	富士見町集会所(富士見町6-21)	水(9:30～10:30)				○	
36	葛生本若会	葛生本町公民館(葛生西1丁目1-25)	火(9:30～10:30)				○	
37	おしゃべりの会	会沢コミュニティセンター(会沢町681)	月(14:00～15:00)				○	
合 計				49	2	18	1	28

佐野市内 総合事業 事業所一覧

令和7年5月1日現在

《 短期集中予防サービス(サービス・活動C) 》

* 実施日時については要相談

NO	名 称	実施内容	実施場所	実施日時	訪問型サービス・活動C	通所型サービス・活動C
1	歯科衛生士・リンパ療法士他(中村美智子)	口腔機能の向上	利用者宅	水・日・祝	○	
2	栃木県柔道整復師会佐野支部	運動器の機能向上	利用者宅(訪問)/未定(通所)	月～土(13:00～15:00)	○	○
3	在宅訪問管理栄養士他(森下利江子)	栄養改善	利用者宅	要相談	○	
合計					4	3
						1

＜認知症ケアパス作成の背景＞

厚生労働省では、2025 年を目標に認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」（平成 27 年 1 月 27 日公表）を策定しました。その中で、「認知症の状態に応じた適切なサービスの提供」を目標とする、「標準的な認知症ケアパスの作成・普及」が挙げられています。



＜佐野市認知症ケアパス検討委員会＞

佐野市医師会・佐野市ケアマネジャー連絡会・佐野厚生総合病院
佐野市民生委員児童委員協議会・佐野市地域包括支援センター
認知症疾患医療センター足利富士見台病院・佐野市いきいき高齢課

初版作成：佐野市医師会

認知症ケアパス作成検討委員会

お問合せ：佐野市 いきいき高齢課

〒327-8501

栃木県佐野市高砂町1番地 電話：0283-20-3021

編集：佐野市認知症地域支援推進員